

デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の制度改善（まとめ）について

令和6年8月30日の地域公共交通活性化協議会（書面開催）において委員の皆様からいただいたご意見や、他市（草津市・栗東市・野洲市）の同協議会委員の皆様からいただいたご意見を基に、令和7年4月から開始する「もーりーカー」の制度改善の内容を下記のとおりまとめました。

1 第2回協議会（書面開催）におけるご意見および事務局の考え方

(1) 商業施設の応募条件の見直し

別紙1のとおり

(2) 速野会館の名称を「速野会館・北部図書館」に変更し、誰でも利用できる目的地に追加 意見なし

(3) 「3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない」または「妊娠している」保護者と同伴する子どもの利用要件の緩和 意見なし

2 他市（草津市・栗東市・野洲市）からのご意見

草津市（10月31日）、栗東市（10月29～30日）、野洲市（10月29日）の各協議会において、本制度改善にかかる概要およびスケジュールの説明を行い、制度内容を変更するご意見等はありませんでした。

3 商業施設（市内・市外）の応募条件の見直し

(1) 応募条件（制度改善後）

施設の立地	市内および市境1km圏内	
店舗面積	市内	1,000㎡以上
	市外	2,000㎡以上
取扱商品	<生活必需品> ・食料品（生鮮食品および加工食品） ※施設内で販売している加工食品（お惣菜等）の一部を、施設内の調理施設で調理していること ・衣料品（下着等も可） ・洗剤やトイレ用品などの日用品	
協賛金	不要	

(2) 商業施設（市内・市外）の公募

ア 公募期間

令和6年11月5日（火）から11月15日（金）まで

※応募締切後、応募条件を満たしているか審査の上、2週間以内に結果をお伝えする。

イ 公募方法

市ホームページ、対象施設へのチラシ配布を通じて公募

ウ 応募方法

インターネット（LoGo フォーム）を通じて応募

エ 応募条件（制度改善後）を満たす施設

市内：12 施設程度

市外：6 施設程度

<草津市> マックスバリュー、バロー草津下物店（2 施設）

<栗東市> アルプラザ栗東店、バロー栗東荏原店（2 施設）

<野洲市> ザ・ビッグエキストラ野洲店、西友野洲店（2 施設）

4 速野会館の名称を「速野会館・北部図書館」に変更し、誰でも利用できる目的地に追加

<誰でも利用できる目的地（制度改善後：7か所）>

守山市役所	すこやかセンター	市立図書館
もりやまエコパーク	市民体育館	防災センター
速野会館・北部図書館		

5 「3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない」または「妊娠している」保護者と同伴する子どもの利用要件の緩和

<利用要件（制度改善後）>

保護者	同伴できる子
・3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない ・妊娠している ※目的地 38 か所利用可能 ※運賃 300 円	未就学児 ※運賃無料
	<u>小学生・中学生</u> ※運賃 150 円 <u>※左記の保護者の子であること</u> ※1人で乗車する場合は7か所限定

6 スケジュール

10月下旬	他市（草津・栗東・野洲）の協議会（制度改善の説明・意見聴取）
11月1日	守山市地域公共交通活性化協議会（制度改善まとめ）
11月5日～15日	商業施設の公募
11月下旬	審査（応募条件を満たしているか確認）、商業施設の決定
1月～3月	看板の作成および設置 チラシの作成および利用登録者への配布
1月～2月	他市（草津・栗東・野洲）の協議会（変更の届出） 守山市地域公共交通活性化協議会（変更の届出）
4月1日～	新制度開始